

経済・財政一体改革推進委員会における検討状況 (情報共有)

令和 5 年 12 月 18 日
インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議幹事会

社会資本整備等

【政策目標】

- ① 公共投資における効率化・重点化と担い手確保、**予防保全型への転換等によるインフラメンテナンスの中長期的なトータルコストの抑制**
- ② 民間の資金・ノウハウの最大活用と公的負担の最小化（PPP/PFIの事業規模目標：2022-31年度30兆円）
- ③ デジタルの力を活用した地域づくり（スマートシティ、不動産ID等の総合的な活用等）と持続可能なまちづくり（コンパクトプラスネットワーク等）を一体的に促進

○予防保全型の老朽化対策、デジタル化・スマート化の推進：2022年度内に、個別施設毎の維持管理・更新の具体の対応方針を定めた個別施設計画の100%策定を進めるとともに、個別施設計画の充実、包括的民間委託の導入促進等により、広域的・戦略的なインフラマネジメントを推進。また、インフラデータの有効活用による研究・開発、イノベーションの促進のため、有用性の高いシステムの研究開発を進めるとともに、各種データの連携に関する取組をまとめたロードマップの作成等を通じて、連携型インフラデータプラットフォームの構築を進める。

○PPP/PFIの推進：2022～2031年度の事業規模目標（30兆円）を設定（注1）し、スポーツ施設（スタジアム・アリーナ等）や文化・社会教育施設等の重点分野を中心に、PPP/PFIの導入を促進。上下水道分野は、公共施設等運営事業の契約書のひな形等を作成・周知することで先進事例を横展開。また、2026年度までに全都道府県で地域プラットフォームを設置するとともに、優先的検討規程の策定支援や専門家派遣、財政負担支援を通じて、特に人口20万人未満の中小規模自治体におけるPPP/PFIの導入を拡大。

○不動産ID等の総合的な推進：官民の幅広い分野における成長力強化を図るため、2023年春までに官民プラットフォームを設置し、不動産IDの社会実装に向けた推進体制を整備する。さらに、2023年度に不動産番号等の不動産登記の表示に関する情報の電子データを利活用するために技術実証を実施し、不動産IDやベース・レジストリとの連携を含めた具体的なロードマップを検討する。

（注1）2013～2020年度までの累計額：26.7兆円

社会資本整備等 1. 公共投資における効率化・重点化と担い手確保

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	23	24	25
○包括的民間委託を導入した累積自治体数：毎年度増加 [実績調査の結果を踏まえ、必要な改善策を講じる]	○インフラメンテナンス国民会議に参加する自治体数：毎年度増加	5. 効率的・効果的な老朽化対策の推進			
		(包括的民間委託) a. 包括的民間委託の更なる導入を促進するため、検討会において包括的民間委託のケーススタディを行い、その結果をインフラメンテナンス国民会議も活用しながら全国展開する。(2026年度以降も継続的に実施) 《所管省庁：国土交通省》	→	→	→
○国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合：2030年までに100%	○新技術の現場試行累積数：毎年度増加 [実績調査の結果を踏まえ、必要な改善策を講じる]	(新技術導入促進による業務効率化) a. インフラメンテナンス国民会議等における現場試行・実装化と横展開を継続するとともに、得られた知見をもとに更なる新技術の導入に係るガイドライン等を作成する。新技術の普及促進のため、点検要領やガイドライン、事例集の充実等を行う。(2026年度以降も継続的に実施) 《所管省庁：関係省庁》	→	→	→
		b. アウトカム指標の充実に向けて、新技術導入による具体的な効果(コスト縮減・工程短縮等)を把握する。(2026年度以降も継続的に実施) 《所管省庁：内閣府、関係省庁》	→	→	→
	○インフラメンテナンス国民会議に参加する会員数：2025年末までに3,000者	(インフラメンテナンス国民会議) a. インフラメンテナンス国民会議において、インフラメンテナンス大賞の周知を図るなどの先進・優良事例の全国展開を図るとともに、会員のニーズを踏まえ、関係省庁の様々な分野をインフラメンテナンス国民会議で取扱うなど、国民会議の内容を充実させる。(2026年度以降も継続的に実施) 《所管省庁：関係省庁》	→	→	→
—	—	(インフラ長寿命化計画のフォローアップ) a. 定期的にインフラ長寿命化計画のフォローアップを行い、その結果を踏まえつつ、計画内容を充実させる(新技術の更なる導入促進方策、データの更なる利活用方策、技術系職員不足を踏まえた対応策等)。(2026年度以降も継続的に実施) 《所管省庁：関係省庁》	→	→	→

社会資本整備等 1. 公共投資における効率化・重点化と担い手確保

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	23	24	25
○措置が必要な施設の修繕率：毎年度上昇【実績調査の結果を踏まえ、必要な改善策を講じる】	○施設の点検の実施率：分野毎に定める点検の実施期間中に100%	<p>(予防保全型の老朽化対策への転換)</p> <p>a. インフラ長寿命化計画及び個別施設計画に基づくインフラの定期的な点検・診断、必要な修繕等の実施によりメンテナンスのPDCAサイクル(メンテナンスサイクル)を確立・実行し、予防保全型の老朽化対策へ早期に転換する。また、関係省庁は、毎年度、地方公共団体を含めたその実行状況を把握・公表、データの蓄積・活用を行うとともに、研修の開催による技術的向上、地方公共団体に対する技術的支援体制の強化等の取組を行う。(2026年以降も継続的に実施)</p> <p>《所管省庁：関係省庁》</p>	→	→	→
○施設の集約化・複合化等の計画数・実施数：進捗状況をモニターする【実績調査の結果を踏まえ、必要な改善策を講じる】	<p>○個別施設計画の策定率：2022年度末までに100%</p> <p>○総合管理計画の見直し策定率：2023年度末までに100%</p> <p>○総合管理計画において効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見直しを公表した累積地方自治体数：毎年度増加【実績調査の結果を踏まえ、必要な改善策を講じる】</p>	<p>6. 総合管理計画・個別施設計画の策定、見える化・横展開</p> <p>(総合管理計画)</p> <p>a. 総合管理計画の見直しについて、2021年度末までの状況の分析を行った上で、2023年度末までに完了するよう支援を引き続き行う。</p> <p>《所管省庁：総務省》</p>	→		
		<p>b. 公共施設等総合管理計画の主たる内容をまとめた一覧表について、効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見直しを見える化するなど、見える化の内容の更なる充実を図るとともに、地方自治体が個別施設計画の内容を踏まえて維持管理・更新見直しの見直しを行うよう、技術的な助言を実施する。(2026年度以降も継続的に実施)</p> <p>《所管省庁：総務省》</p>	→	→	→

社会資本整備等 1. 公共投資における効率化・重点化と担い手確保

K P I 第2階層	K P I 第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	23	24	25
		<p>(学校施設、社会教育施設、文化施設、スポーツ施設、水道、福祉施設、医療施設、農業水利施設、農道、農業集落排水施設、林道施設、治山施設、地すべり防止施設、漁港施設、漁場の施設、漁業集落環境施設、道路(橋梁)、道路(トンネル)、河川、ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、鉄道、自動車道、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、一般廃棄物処理施設)</p> <p>a. 個別施設計画の内容充実・更新を行う。(2026年度以降も継続的に実施) 《所管省庁：関係省庁》</p>	→	→	→
		<p>b. 個別施設計画の主たる内容をまとめた一覧表について、その見える化の内容の充実を図るとともに、個別施設計画の策定・充実、計画の実行を促すため、先進・優良事例の横展開等を実施する。(2026年度以降も継続的に実施) ※見える化の内容としては、原則、施設数、施設の老朽化状況(供用年数、健全性)、計画の策定年度・公表の有無・計画期間、維持管理・更新の方針などとし、施設毎の特性に応じて、各省庁において適切に判断する。 《所管省庁：関係省庁》</p>	→	→	→
		<p>c. 地方の自主性及び自立性の確保も念頭に置きつつ、計画内容の標準化について検討を行う。(2026年度以降も継続的に実施) 《所管省庁：内閣府、関係省庁》</p>	→	→	→
		<p>(総合管理計画・個別施設計画の策定状況)</p> <p>a. 総合管理計画及び全ての個別施設計画の策定状況を記載した一覧表について、情報を更新する。(2026年度以降も継続的に実施) 《所管省庁：内閣官房、関係省庁》</p>	→	→	→
	<p>2022より新たに追加</p>	<p>(広域的・戦略的なインフラマネジメント)</p> <p>a. 地域における広域的・戦略的なインフラマネジメントの一層の推進に向けて、地域毎の特性に応じた具体的な取組を検討する。(2026年度以降も継続的に実施) 《所管省庁：関係省庁》</p>	→	→	→

社会資本整備等 1. 公共投資における効率化・重点化と担い手確保

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	23	24	25
	2022より新たに追加	b. 地域における施設の集約化・複合化などを通じたインフラメンテナンスの効率化が進むよう支援する。(2026年度以降も継続的に実施) 《所管省庁：関係省庁》	→	→	→

【参考】経済・財政一体改革推進委員会 国と地方のシステムWG（R5.10.30）における有識者意見

- 関係府省連絡会議での連携については評価。個別施設計画の策定を通じてコスト縮減を促すなど国土交通省の取組を各府省にも広げていただきたい。群マネは、市町村だけでなく府省も跨ぐことが重要。自治体の各部署がバラバラに実施している取組をどうまとめて加速化させていくかが重要。
- 予算・人員が足りていない以上、費用対効果を確認しながらメリハリを付けていくことが重要。「横展開」は、単なるホチキス留めではなく、省庁の縦割りに横串を刺す形で、どの省庁が遅れているか分かるよう、各施設のデータを自動的に集計するシステムの構築など、行政のDXとして推進していくべきであり、その観点から現状と課題について整理すべき。
- 関係府省連絡会議で長寿命化に向けて連携する以外に、具体的に取組を進めないと予算も回ってこない。自治体DXは最終的な理想だが、まずは省庁横断的に個別事業の進捗を監理・比較できるようにすることが重要。